

法の刷新を不可避に要請

金菱 清著

生きられた法の社会学

伊丹空港「不法占拠」はなぜ補償されたのか

ひと最近まで大阪国際空港（伊丹空港）の中におよそ150世帯400人もの人々が「不法占拠」する地域が存在した。中村地区、在日韓国朝鮮人のコミュニティである。半世紀以上にわたって、凄まじい騒音からはじまる居住条件の劣悪さにさきされてきたこの地域だが、2002年には国土と伊丹市によって土地と住宅を提供する画期的な「移転補償」が決定する。

著者は移転補償の決定する以前から、約十年にわたり丹念なフィールドワークを行っている。しかし、といった領分をはるかに越えようとする。もぐろみは野心的である。すなわち、すべての不法占拠へ、今回の事例に内在する論理、「不法占拠」へと転換した法理を抜けるための「社会学的根本的根拠」を与えること、これが課題なのだ。

本書を買く線を三つに分けてみよう。一つ、「不法占拠」の系譜学。「不法占

しばしばエゴイズムとして示される法の外部にある者たちの正義が、いかに法を刷新していくのか、刷新することができるのか、デリダの正義論などを介して括られるような印象がある。しかし、支援者のたる理論的な根柢に、実際の「利用者」はさまざまな反応を示している。

公園では、広大な敷地の片隅に六軒ほどのテントがあつただけである。なにが「利用者」の「便益」なのかもよくわからないのが現実であった。

本書のもうろみはきわめて貴重なものである。たとえば、公園で野宿者の公園占有について、支援者を前にして、野宿者の公園占領の正当性の主張を鼻であしらうような態度をとる倫理学者がいた。すべての所有権で解決できるし、「例外状態」は常態化ねばならぬ、公園利用者のいうように、法の外部を生きる人々は増大すべきである。しかし、その時、争点となっていた法は、法の刷新を不可避

◇ 野心的なもくろみ ◇

「不法である占拠」が「不法でない占拠」へ

酒井 隆史

社会学の生きられた法

著者: 金菱 清

「吹き溜まりみたいなのよ、ここは」

田舎の民房は見る間に燃れてしまう。火事の煙をかぶるふくろうなどは、人びとが見守る。不法占拠はなぜ行はれるのか? なぜ法の刷新はされないのか?

金菱 清著

46判・244頁・2625円

新曜社

978-4-7885-1087-6

攻

★かねひし・きよし氏は

東北学院大学准教授・社会学専攻。関西学院大学院博士課程単位取得退

学。一九七五(昭和50)年生。